令和6年能登半島地震に係る 富山県復旧・復興ロードマップ (中間とりまとめ)

令和6年3月27日



目次

基本方針 ・・・・・・・・・・p1	Ⅲ 地域産業の再生
	14 中小企業等の生業支援 ・・・・・・・p34
I くらし・生活の再建	15 地域経済の復興 · · · · · · · · · · · p36
1 住宅の復旧・復興 · · · · · · · p4	16 観光関連産業の支援 ・・・・・・・・p37
2 被災者の生活支援 · · · · · · · p6	17 農林水産業施設の復旧と経営支援【再掲】・p38
3 災害廃棄物処理支援 ・・・・・p12	「一及中外で生木地のの人間とは日人」及「「一」は
4 医療・福祉提供体制の構築支援 · · p13	17 北陸人仕の海田に立はた連携
- 5 被災者の健康管理 ·····p14	Ⅳ 北陸全体の復興に向けた連携
6 被災市町村への応援 · · · · · · · p15	18 広域避難者の生活再建への支援 · · · · · · p43
7 被災地の防犯対策の強化 · · · · · p16	19 石川県での各活動の支援 ・・・・・・p44
7 极火地切的他对束切强化 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20 地域経済の復興【再掲】 ・・・・・・・p46
	21 北陸地域の観光復興に向けた連携 · · · · · p47
Ⅱ 公共インフラ等の復旧	
8 公共土木施設の復旧 ·····p17	
9 水道の復旧 ・・・・・・・p22	! ! 復旧・復興に向けた当面の取組み(着手済み)
10 交通インフラの復旧 ・・・・・p24	;
11 農林水産業施設の復旧と経営支援 · p25	今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等(着手済み)
12 文教施設・文化財の復旧 ・・・・p30	今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等(今後着手)
13 県行政施設の復旧等 ・・・・・p33	※そのほか、実施を予定しているもの、必要に応じて実施するもの等は

点線矢印により表記。

基本方針

基本的な考え方

- ○令和6年能登半島地震による県内被害は甚大かつ多岐にわたっている。一刻も早い復旧・復興に向けて、ロードマップ策定を通じて取組みの全体像や時間軸を「見える化」することで、県民や県内事業者の安心な暮らしや事業活動を後押しする
- ○本ロードマップ策定・実行にあたっては、被災現場の課題・ニーズをきめ細かく捉えて随時 アップデートすることを大前提とし、
 - ①県庁一丸となってスピード感を最優先に取組む
 - ②復旧・復興の各フェーズ毎、機動的・弾力的に対応する
 - ③国や市町村、関係機関等とワンチームとなって連携する
 - ④富山県の強靱化と中長期的な発展やウェルビーイングの向上へと結びつける
 - ⑤富山県のいち早い復旧・復興によって北陸エリア全体の復興につなげる
- ※このロードマップは令和8年度までの概ね3年間の取組みを示したものであり、今後も必要な対応については継続して取り組みます。

復旧・復興に向けた4つの柱

I くらし・生活の再建

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

Ⅲ 地域産業の再生

Ⅳ 北陸全体の復興に向けた連携

復旧・復興に向けた4つの柱と対応項目

住宅の復旧・復興 中小企業等の生業支援 被災者の生活支援 地域経済の復興 災害廃棄物処理支援 16 観光関連産業の支援 医療・福祉提供体制の構築 農林水産業施設の復旧と経営支援 くらし・生活 支援 地域産業の再生 【再掲】 の再建 被災者の健康管理 被災市町村への応援 被災地の防犯対策の強化 公共土木施設の復旧 広域避難者の生活再建への支援 水道の復旧 19 石川県での各活動の支援 10 交通インフラの復旧 20 地域経済の復興【再掲】 11 農林水産業施設の復旧と経営 公共インフラ等 北陸全体の復興 北陸地域の観光復興に向けた連携 支援 の復旧 に向けた連携 12 文教施設・文化財の復旧 13 県行政施設の復旧等

Ⅰ くらし・生活の再建

1 住宅の復旧・復興

概ね3年間で達成すべき目標

- ・住宅の復旧に向け、被災市町村が行う全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理に対し支援する。
- ・被災者生活再建支援制度に基づく支援金の円滑な支給などにより、被災者の住宅の確保・再建を推進する。
- ・建築関係団体等と連携して、住宅の耐震化に向けた取組みを推進する。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 住宅の応急修理 支援	住宅の応急修理 (応急修理完了:	, ,	 要な場合: ~12/31) 	 		厚生企画課
② 全壊·半壊した家屋 等の解体·撤去、 廃棄物処理	撤	「 が行う全壊・半壊した 去、廃棄物処理に対 「 槽の復旧支援 ・				環境政策課
③ 住宅復旧支援 (生活再建支援金 (加算支援金)の 支給)		生活再建支援会	と (加算支援金)の支統 :	給 :	申請先:市町村 申請期間:発災 日から37ヶ月の 間	厚生企画課
④ 住宅耐震化支援の 推進(通常)		住宅耐震化支援制度	! 度の活用促進及び普及 :	及啓発	R9年度以降も 引き続き、支援 の推進を実施	建築住宅課

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	! R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
⑤ 宅地液状化の 被災状況把握 及び宅地液状 化対策の推進		会の開催 市町村による変動子 (液状化調査)の実 市町村と連携して、	【調査後のが ・住民へのが ・ を 測調査 を検討 ・ ・	青報提供 ニュー実施の可否 方止事業の実施 !	R6.3.22 宅地液状化の 被害を踏まえ、 支援メニュー拡 充	建築住宅課
⑥ 住宅耐震化支 援の推進(被 災住宅)		住宅耐震化支援 及び普及 とで普及	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	! 必要に応じて検討 !		建築住宅課
⑦ 災害公営住宅 建設の検討	市町村による必 検討等への支		 村による災害公営住 建設への技術的支援 	宅		建築住宅課

Ⅰ くらし・生活の再建

2 被災者の生活支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災者のくらしの安定が速やかに図られるよう、生活の基盤となる住まいの確保に取り組む。
- ・生活再建支援金、知事見舞金、義援金等の円滑かつ速やかな支給・配分により被災者の生活再建を支援する。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① ホテル·旅館等の 避難所活用	ホテル·旅館等 の避難所活用 (~R6.1末)					防災·危機管理 課
② 県営住宅の 一時提供	県営住宅の (6か月。要望を での延長	と踏まえ1年ま			要望を踏まえ、 期間延長、正 式入居等の対 応を行う。	建築住宅課
③ 賃貸型応急住宅の 一時提供	賃貸型	心急住宅の一時	提供		賃貸型応急住 宅の入居期間 は入居日から最 長2年間。 ※応急修理制 度併給の場合 は発災から6カ 月間。	建築住宅課

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
④ 経済的負担の軽減 (県税の減免や徴収		の減免、徴収猶予 目により期限が異なる		 		税務課
猶予、申告·納付等 の期限延長、県立 大学、県立·私立高 校の授業料等の減	県税の申告・納付 〔自動車税等〕 ~ R6.5	等の期限延長 「県民税等」 終期未定」				税務課
会、国民健康保険 料(税)の減免等)	県立大学の入学考 和6年前期授業料の			1 		学術振興課
	被災者の国民健身 減免(~R7.3)	₹保険料(税)		 		厚生企画課
	県立高校の授業 (~R6.1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	 	 		県立学校課
	私立高校の授業 (~R6.1			 		学術振興課

目標に向け	けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	¦ R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
金(金)	活再建支援 (基礎支援)の支給	生活再建支援金(えの支給	基礎支援金)			申請先:市町村 申請期間:発災 日から13ヶ月の 間	厚生企画課
⑤-2 知· 支統	事見舞金の 給	知事見舞金の支糸	À			申請先:市町村 申請期間:各市 町村の見舞金 申請期間による	厚生企画課
0 0 5	害弔慰金等 支給(災害障 見舞金含む)	災害弔慰金の支給				申請先:市町村 申請期間:各市 町村の見舞金 申請と同じ	厚生企画課
1 (J) T	害援護資金 貸付	災害援護資金貸付				申請先:市町村 申請期間:市町 村条例で定める	厚生企画課

目標に	 二向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	L R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
⑤-5	生活福祉資金 の貸付	特例貸付(緊急小口 資金による支援)		 	 	申請先:富山県社会福祉協議会	厚生企画課
			福祉費(災害援護費福祉費(住宅補修費			申請期間 :R6年1月~ (特例貸付の実 施期間は国の判	
			! !	 	 	断による)	
⑤ -6	勤労者生活資 金融資(災害 復旧資金の貸	災害復旧資金の貨	資付による支援	実施予	予 定	問合先 :北陸労働金庫 (富山県内の各 支店)	労働政策課
	付)		,			令和9年度以降 も引き続き実施 予定	
⑤-7	生活必需品の 現物給与・貸 与	生活必需品 の給与・貸与					厚生企画課
⑤-8	医療保険の窓 口負担·介護 保険の利用料 の猶予、免除	被災者の窓口負担 利用料の猶予免除 (~R6.9末)				問合先:加入する保険者等 実施期間は国の 判断による	厚生企画課 高齢福祉課
⑤ -9	義援金の受付、 配分		記分委員会 第一次配分 配分委員会 配分	↑ 本員会 ※次以降の配分		2、3ヶ月ごとに 義援金配分委員 会を開催し、配 分を決定	厚生企画課 出納課

目標に向けた取組内容	字 R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
6 生活再建に向けた 相談窓口の情報提 供(弁護士会等が 施している無料電記 相談等を案内)	令相談窓口の (R6.1~終期を	*定) した	と と者支援パッケージを 各相談窓口の実施状 はを行う。 :			総務課
⑦ 被災に伴い必要が 生じた手続きに係る 使用料・手数料の源 免)連絡先を案内 各項目により異なる)	1 1 1 1 1 1 1 1			財政課
⑧ 地域コミュニティの 維持・再生への支持			! 活動計画等の作成へ みやその担い手育成 '	/ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		中山間地域対 策課 地方創生·移住 交流課
災害ボランティアセンターの設置・運営支援、情報発信、オランティア活動支援	設置・運営(R6.1~編 ・HP・SNSによる情報	終期未定) 日本記述 日本記述				県民生活課
⑩ ボランティアと被災 者をつなぐ連絡調整 を行う人材の確保 (研修事業の充実)	受害ボランティア コーディネーター 研修の実施	. 災害ケース 関係機関との	マネージメント			県民生活課

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
(1) ボランティア関係機			1 1 1	1 1 1		県民生活課
関等との連携・協働 の強化	関係機関との振り返り 事後検証と共有	リ 連携体制の検討 実態把握・構築	↑ 行政・社協・NPO による被災者支			
① 外国人の相談対応			 			国際課
		県外国人ワンストップ	相談センターの運営			
		人への効果的な 伝達方法の検討	災害情報の効	果的な提供 ・		
(3) 災害時の外国人相			 	 		国際課
談体制の充実 	県災害多言語支抗 設置ガイドライン(ガイドラインを踏まだ り実践的な防災訓練			

I くらし・生活の再建

3 災害廃棄物処理支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和7年度の処理完了を目標に、被災市町村が行う災害廃棄物の処理に対する技術的支援を行う。
- ·今後の災害に備え、災害廃棄物を適正かつ円滑·迅速に処理するための県内市町村、中部ブロック各県、国、 民間事業者団体等との連携強化、処理体制の充実を図る。

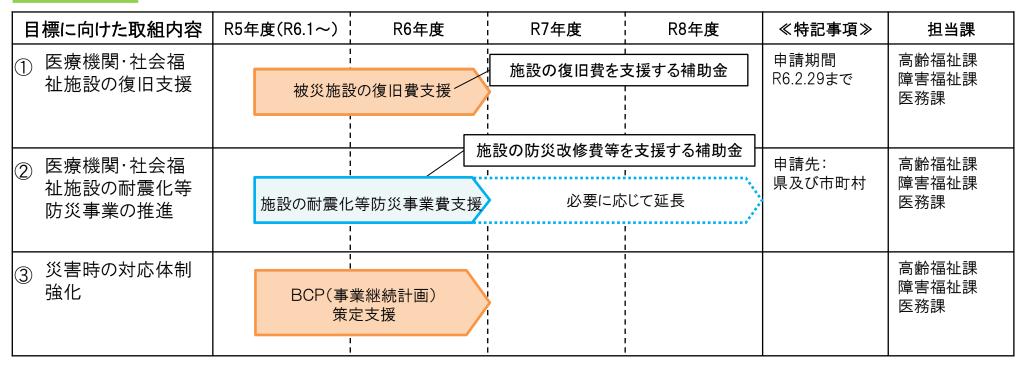
目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 災害廃棄物の仮置 場の設置·運営	被災市町が行う	: 5仮置場の設置·運営 (復旧完 【家屋解体ごみ】	了目標:R8.3)		環境政策課 実際の復旧 スケジュールは、	
② 全壊·半壊した家屋 等の解体·撤去、 廃棄物処理	***	市町が行う全壊・半壊 ・撤去、廃棄物処理((復旧完	·		被災市町村と協議していく。	環境政策課
③ 災害時の廃棄物 処理体制の充実	各種訓練、セミ	・ナー等による災害対	·応の検証·関係機関。	との連携強化	R9年度以降も 引き続き、体制 の充実を実施	環境政策課

I くらし・生活の再建

4 医療・福祉提供体制の構築支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した医療機関・社会福祉施設の復旧を支援するとともに、耐震化等による対災害性の向上を推進する。
- ・新たな災害発生への対応に向けて、災害・救急医療提供体制を強化する。



Ⅰ くらし・生活の再建

5 被災者の健康管理

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災市町村や関係機関と連携して、被災者の健康調査や訪問など被災者に寄り添ったケアを実施する。
- ・医師、保健師等による被災者への心のケアを行い、心のケアを必要とする被災者の減少を図る。
- ·復旧·復興への励みや心の癒し、ウェルビーイングの向上につながる取組みを推進する。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災者の健康調査	在宅被災者の 健康調査 (氷見市・高岡市	要支援者への継		医務課		
② 被災者の心のケア	被	災者の不安・悩みに	関する相談対応		R9年度以降も 必要に応じて延 長	健康課
③ 児童生徒の心のケ ア		らけるスク-ルカウンセラ-、 アが必要な児童生徒				小中学校課
④ くらしと心の充実		豊かさの醸成、ウェル D企画展、コンサート、			R9年度以降も 引き続き実施	戦略企画課 ウェルビーイング 推進課 文化振興課 スポーツ振興課 観光振興室 など

I くらし・生活の再建

6 被災市町村への応援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災市町村における行政機能の回復、災害への対応体制の強化を支援する。
- ・被災市町村のニーズを踏まえて、専門的知識を有する人材を派遣するなどの人的支援を実施する。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	¦ R7年度	¦ R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 総務省応急対策職 員派遣制度による職 員派遣	「対口支援チーム」 の派遣 (災害応急業務の 支援)		1 1 1 1 1 1 1 1	 		防災·危機管理 課
② 被災市町村の体制 強化	応急的な 職員派遣・調整	中長期の職		市町村支援課人事課		
③ 市町村財政に関す る助言、情報提供	市町	村の財政負担等に係		市町村支援課		

I くらし・生活の再建

7 被災地の防犯対策の強化

概ね3年間で達成すべき目標

- ・事件事故の発生を抑止するとともに、住民に寄り添った活動を展開し住民の安心感を醸成する。
- ・被災時の安全安心のため、各種防犯カメラの台数を増加させる。
- ・安全安心アプリの登録者数2万人を達成する。(令和8年度末)

目標に	向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
1	被災地のパ ロール強化	被災地の重点パトロール	重点パトロール 継続の検討				警察本部 (地域企画課)
2	被災地の防犯対策(防犯カメラの設置)		興支援見守り カメラの運用 (~R7.1末)				警察本部 (生活安全企画 課)
3-1	防犯対策の強 化(安全安心ア プリの整備・運 用)		安全安心アプリの開発	安全安心アフ	プリの運用	R9年度以降も 引き続き実施 (予定)	警察本部 (警務課)
3-2	防犯対策の強 化(復旧·復興 事業からの暴 力団排除)	(暴力		動により官・民一丸となな復旧・復興事業を写 こよる復旧・復興事業を写	実現	R9年度以降も 引き続き実施 (予定)	警察本部 (組織犯罪対策 課)

8 公共土木施設の復旧 8-1 道路

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に、被災した道路・橋りょうの復旧を行う。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災した道路・橋りょうの早期復旧	被災状況調査 (~R6.春頃) 応急対	応		復旧完了(目標)		道路課
	災 " 查》	**************************************	た施設の復旧工事			
② 復旧に向けた市町 村への支援		 市町村が行う災 手続きへの支援				道路課
③ 橋りょう耐震化の促 進		橋りょうの	の耐震化工事		R9年度以降も 引き続き耐震 化の促進を実 施	道路課
		I	! !	! !		

8 公共土木施設の復旧 8-2 河川・砂防

概ね3年間で達成すべき目標

·令和8年度を目標に、被災した河川·海岸·砂防施設の復旧を行う。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災した河川·海 岸·砂防施設の早期 復旧	被災状況調査 (~R6.6頃)		1 	復旧完		河川課 砂防課
	応急対応 (~R6.6頃)		 	!		
	災査	害被災した施設定	の復旧工事	[目標]		
② 復旧に向けた市町 村への支援		「村が行う災害復旧コ きへの支援や技術的				河川課
③ 土砂災害警戒情報の発表基準の引き	土砂災害警戒情報 発表基準の引き下げ		╎ の降雨の経験状況を 基準の引き下げを解♪			砂防課
下げ 等	県民に対し、土砂災	き書への警戒を呼びかり	」 ナ(SNS、HPなどで周知			
④ 崩落斜面の対策及 び急傾斜地崩壊対 策等の推進	斜面等の 変状調査		 斜面の対策を実施 斜地崩壊対策等の推	! <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u>	R9年度以降も 引き続き崩落 斜面の対策及 び急傾斜地崩	砂防課
), () () () () () () () () () (1 1 1 1	壊対策等の推 進を実施	

8 公共土木施設の復旧 8-3 港湾

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に、被災した港湾施設の復旧を行う。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災した港湾施設の 早期復旧			- - - - - - - - た施設の 日工事	復旧完了(目標)		港湾課
② 橋りょう耐震化の促		! !	1		R9年度以降も 港湾課	港湾課
l 進 l		橋りょう(臨港道路)	引き続き耐震 化の促進を実			
		 			施	

8 公共土木施設の復旧 8-4 公園

概ね3年間で達成すべき目標

・令和7年度を目標に、被災した公園の復旧を行う。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災した公園の早期 復旧			復旧完了(目標) ************************************			都市計画課
				I I		
②復旧に向けた市町			 			都市計画課
村への支援	市町村が行う災害復旧工事の手続きへの支援や技術的助言					

8 公共土木施設の復旧 8-5 下水道

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に、被災した流域下水道の復旧を行う。

目標に向けた取組内容	R5年(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災した流域下水 道の早期復旧	被災状況調査			復田完了(目標)		都市計画課
		定定	被災した施設の 復旧工事 !			
② 流域下水道の処理		i i	I		R9年度以降も	都市計画課
ります。 場、管渠等の耐震 化の促進	県が管理	する下水処理場、下水	引き続き耐震 化の促進を実			
		I I	I I		施 	
③ 市町村の下水道の 復旧に向けた支援	被災調査 支援					都市計画課
		市町村が行う災害復 手続きへの支援や技				

9 水道の復旧 9-1 水道施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和7年度の完了を目標に、水道施設の復旧を支援する。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 市町村が行う復旧 や耐震化に向けた 取組みへの支援	市田	丁村が行う復旧や耐窟	ととに向けた取組みへ	 への支援	R9年度以降も 引き続き、耐震 化に向けた取	生活衛生課
			 	 	│ 組みへの支援 │ を実施 │	

9 水道の復旧 9-2 水道用水供給、工業用水道

概ね3年間で達成すべき目標

- ·令和6年度の完了を目標に、水道用水供給、工業用水道を復旧する。
- ・施設の強靭化のため、その機能維持に向けた各種検討、調整を行う。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握·復 旧	被災状況の把握 施設の復旧	復旧完了(目標)		1 1 1 1 1 1 1 1		水道課
② 施設の強靭化		! !		!	R9年度以降も	水道課
	施設の機能維持に	に向けた各種検討、調	整	整備着手	引続き整備実 施	

10 交通インフラの復旧

概ね3年間で達成すべき目標

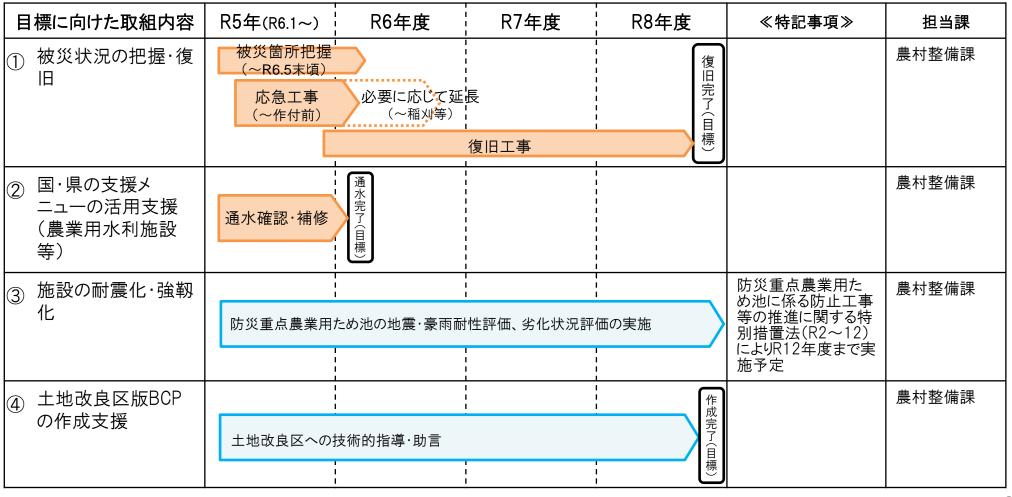
・令和6年度末を目途の復旧に向けて、被災事業者を支援する。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握	各交通事業者 から被災状況 の確認					交通戦略企画 課 広域交通·新幹 線政策課 航空政策課
② 被災設備の復旧支 援		万葉線の被災 箇所の復旧を 支援				広域交通·新幹 線政策課

11 農林水産業施設の復旧と経営支援 11-1-① 農地・農業用水利施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・国や県の支援メニューを活用して、営農再開に向けた応急工事を進めながら、令和8年度までに本復旧を完了させる。
- ・下流人家等への影響など、多大な被害が想定される防災重点農業用ため池の地震耐性評価等調査を計画的に推進する。
- ・発災時でも土地改良区が業務継続できるよう、「土地改良区版BCP」を各土地改良区で作成する。



11 農林水産業施設の復旧と経営支援 11-1-2 農業施設等の再建と営農支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した農業者等の施設・機械の復旧を令和6年度中に完了する。
- ・生産基盤、地域営農体制の更なる強化を図る。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握·復 旧·対策検討	被害状況の把握(~R6.8頃			 		農産食品課 農業経営課 農業技術課
	及旧(八宋)		 			
② 国·県の支援メ ニューの活用支援 (農業施設等)		() () () () () () () () () ()	施設の復旧を支援 ②被災農業者施設等支 施設・機械等の復旧 ③農業用共同利用施設	バーター等の共同利用 援事業:被災した農業 を支援 災害復旧事業 の共同利用施設の復旧 対策緊急支援事業	①申請先:市村 申請明村 申請明村 (調達先:市明 (調達年): 市市明村 ②申申請明村 (13年): (14+): (14+	農産食品課 農業経営課 農業技術課
③ 営農継続の支援	融資相談窓口の設置	被災農業者等への (貸付限度額の引	・ 金融支援 上げ、5年間の実質無	利子化等)	申請先:日本公庫、 金融機関 申請期限:R8.3.31	農業経営課
		収入1	保険の加入推進			

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
	地域計画の策定推進	目標地図作成支援			R9年度以降も引	農産食品課 農業経営課
化	経営継承の啓発	(既存経営体の経営体	経営継承の啓発 賃強化・農業者世代3	文代·基盤強化支援)	続き経営継承の 啓発を実施(予 定)	農業技術課
	集落営農組織の 広域連携啓発		農組織の広域連携モデ スマート農機等の導入支	申請先:市町村 R9年度以降も引		
1	被害状況に応じた栽培管理対策の検討	: 栽培管理の 現地指導	集落営農組 た合意形成	織の広域連携に向け 等を支援 「	続き広域連携づく りを実施(予定)	
	被害状況! 栽培計画の見直し		新たな栽培計画の実践			

11 農林水産業施設の復旧と経営支援 11-2 漁港・共同利用施設・漁船・漁具等の復旧と操業支援

概ね3年間で達成すべき目標

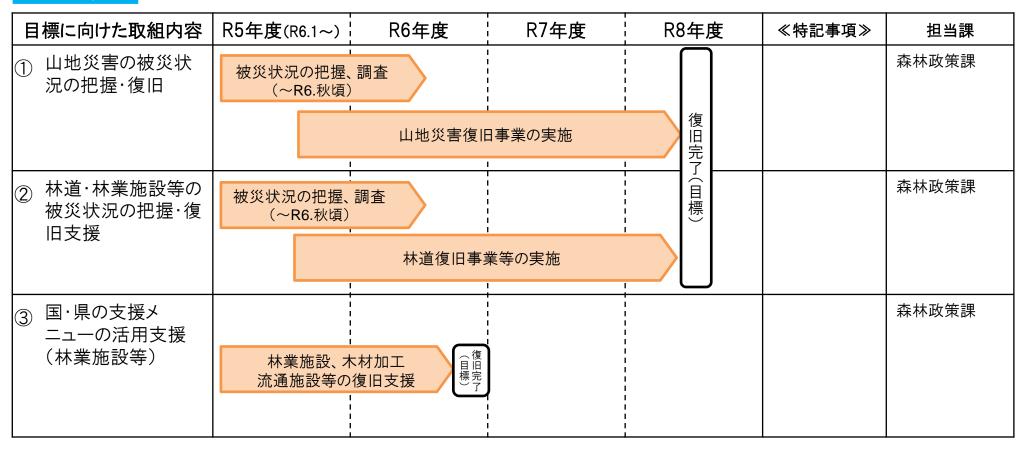
- ・被災した漁業者等の漁船・漁具について、令和6年度中に復旧を完了する。
- ・被災した共同利用施設等について、令和7年度中に復旧を完了する。
- ・被災した漁港施設等について、令和7年度中に復旧を完了する。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度		R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 漁港施設等の被災 状況の把握·復旧	被害状況の把握、記 (~R6.5頃)			復			水産漁港課
		<mark>災害</mark> 施設復旧事第 查定	業の実施	復旧完了			
② 共同利用施設等の 神災は辺の押長 復	被害状況の把握、 (~R6.6頃)	調査	· I	(目標)			水産漁港課
○ 被災状況の把握·復 旧支援		災害 施設復旧事		際)			
③ 国·県の支援 メニューの活用支援	漁船・漁具の復旧	 支援		 			水産漁港課
(漁船、漁具等)	融資相談窓口の設置	被災	漁業者等への金融 間の実質無利子化			申請先:東日本 信漁連	
④ 漁場環境の変化へ の対応		¦ ´等が行う藻場の回復や、 、漁場環境の復旧活動へ		\			水産漁港課
		底質·藻場調査に よる環境変化把握	データ解析・ とりまとめ	 			

11 農林水産業施設の復旧と経営支援 11-3 山地災害・林道・林業施設等の復旧と経営支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した山地、林道、林業施設等について、令和8年度中に復旧を完了する。
- ・県土の強靭化、林業の生産性向上に取り組み、災害に強く持続可能な森づくりを推進する。



12 文教施設・文化財の復旧 12-1 県立学校・大学

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した校舎等の学校施設について、令和6年度までに復旧を完了する。
- ·児童生徒の安全確保や、避難所として安全に地域住民等を受け入れるため、非構造部材の耐震対策等による 防災機能強化を目指す。

E	標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
1	被災状況の把握·復 旧 【県立学校·大学】	被設計、	復旧工事 復旧完了(目標) 災査定				教育企画課 学術振興課
2	避難所としての円滑 な活用		ま構造部材の耐震対策				教育企画課
	県立学校		防災機能強化の検討			避難所施設の 速やかな開放 等	
	県立大学	地元市と初動体制	等について協議				学術振興課

12 文教施設・文化財の復旧 12-2 文教施設

概ね3年間で達成すべき目標

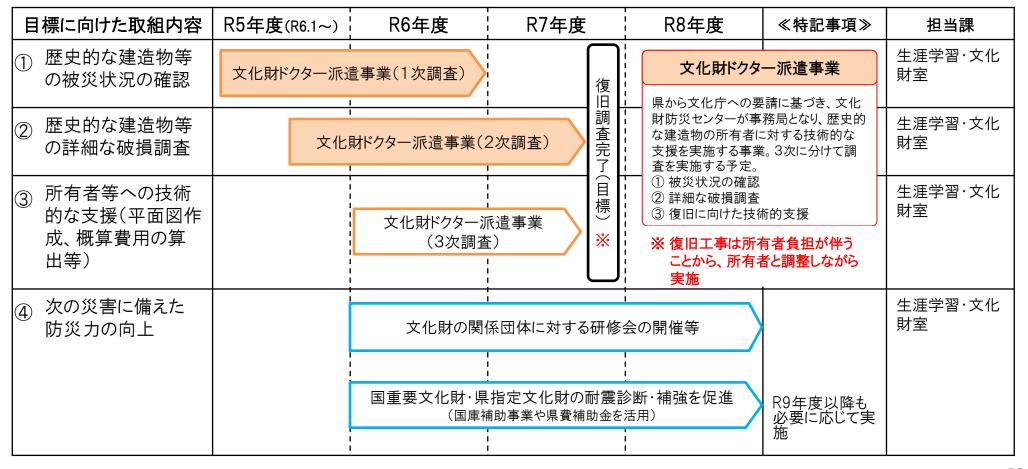
- ・被災した文化施設・スポーツ施設・社会教育施設について、令和7年度までに復旧を完了する。
- ・避難所にあっては、円滑に活用できるよう、施設設備の計画的な点検や修繕を実施する。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握·復 旧(文化施設·ス ポーツ施設·社会教 育施設)	被災状況 応急 対応	災害	復旧完了			文化振興課 スポーツ振興 課 生涯学習・文化 財室
② 避難所としての円滑 な活用(文化施設・						文化振興課 スポーツ振興課 生涯学習・文化
スポーツ施設・社会 教育施設)	施設設備の計画的な点検・修繕				財室	

12 文教施設・文化財の復旧 12-3 文化財

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和7年度の完了を目標に、被災した歴史的な建造物等の復旧について、その所有者に技術的な支援をする。
- ・次の災害に備え、文化財の関係団体(国・市町村・民間団体(ヘリテ・シェス・シェィー)等)への研修会等を実施する。



13 県行政施設の復旧等

概ね3年間で達成すべき目標

- ・行政施設が安全に活用できるよう、被災状況を把握の上、適切な修繕等を行う。
- ・各施設の耐災害性を検証し、必要な対応を進める。

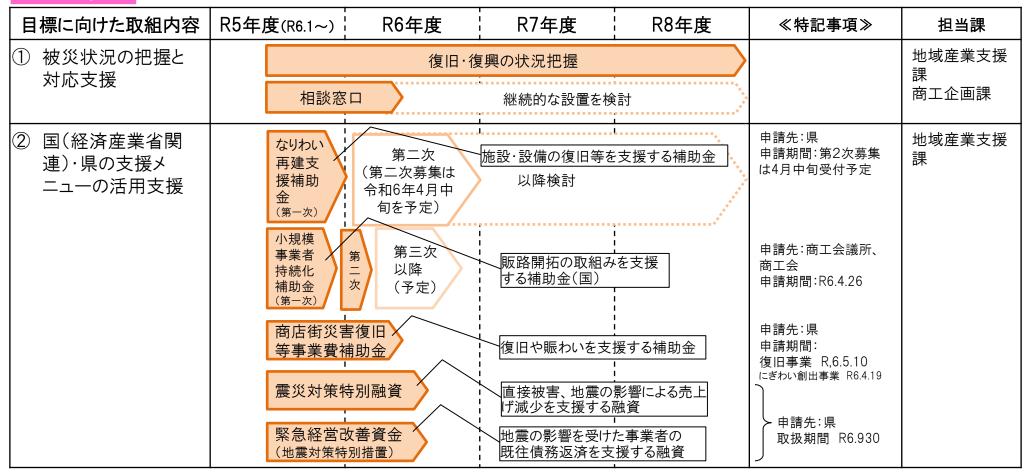
目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握·復 旧			記 記 (注) (いもの:調査、設計及び)	施工)	R9年度以降も 必要に応じ工 事を実施	管財課 警察本部 (会計課)
② 耐災害性に関する 検証	検証 項目 整理	点 検 (各所属)	必要な対応の実 (各所属)	施	R9年度以降も 必要に応じ対 応を実施	<u></u> 管財課

Ⅲ 地域産業の再生

14 中小企業等の生業支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災事業者のニーズに応じた設備等の復旧・復興を支援する。
- ・県内中小事業者のBCPの策定を促進する。



目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
③ BCP等の策定支援		事業継続力強化計画の策定、設備導入を支			支援する補助金	地域産業支援
		小規模事業者 事業継続力 強化補助金	必要に応じて致	近長を検討	申請先:商工会議 所 商工会連合会 申請期間:未定	課 労働政策課
			商工団体が実施するも	マミナー等の開催や、専		
		BCP策定の 普及·啓発	延長予	定		
			県内企業が	副業·兼業人材を活用 [.]	する経費を支援	
	副業·兼業 及び補助会	マッチング事業をの活用	必要に応じて延	長を検討	申請先:県 申請期間: R7.3.10	
④ 雇用調整助成金の 特例措置の活用支 援	労働相談 県HPでの) (終期未定	-		 	申請先:富山労 働局助成金セン ター 申請期間:未定	労働政策課

Ⅲ 地域産業の再生

15 地域経済の復興

概ね3年間で達成すべき目標

・県内被災地の商品等の流通を促進させることで、地域経済が活性化する。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 消費の喚起	生活支援・消 起プロジェクト 補助金(プレ 商品券の発	育 喚	! 工団体等のプレミアム商 ! !	品券等発行を支援	申請先:県 申請期間: R6.7.31	地域産業支援 課
② 日本橋とやま館を活 用した復興応援フェ ア	フェア への 参加					商工企画課 観光振興室
③ 地域産業のレジリエ ンス強化	一時的に休事業所の従 事業所の従 出向の受け 関する周知 (終期未定)	業員の				商工企画課 地域産業支援 課 立地通商課 労働政策課 観光振興室

Ⅲ 地域産業の再生

16 観光関連産業の支援

概ね3年間で達成すべき目標

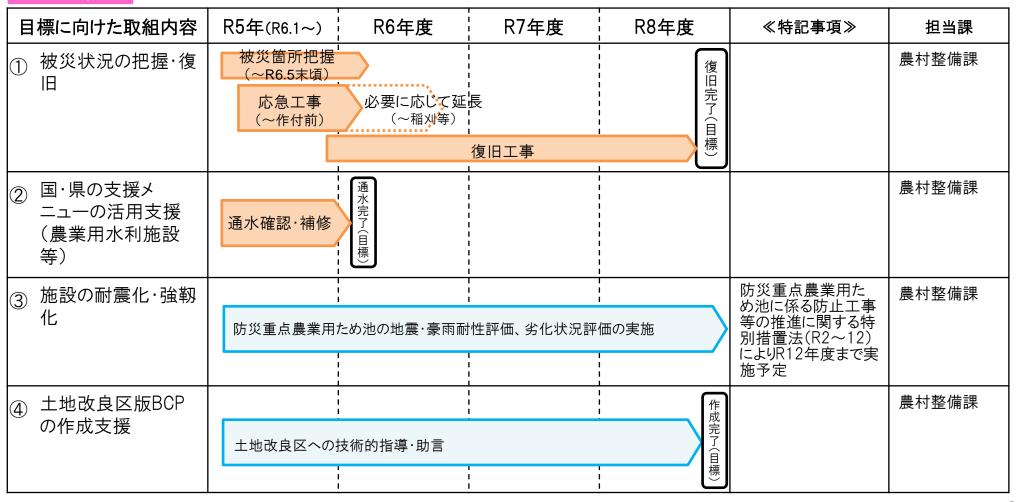
・地震による風評被害や旅行自粛が払拭され、旅行需要がV字回復するとともに、旅行者が安心して観光を楽しめる受入環境整備や高付加価値化・DXの推進により、地域全体が潤う持続可能な観光地づくりにつなげる。

	目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	1	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
1	観光施設や宿泊施設の 被災状況·影響の把握	被災状況やキャンセル	等の影響の把握					観光振興室
2	国・県の支援メニューの 活用支援	国・県の支援メニューの)情報提供等	旅行需				観光振興室
3	風評被害対策(観光プロモーション等)	公式観光サイト「とやま観光イベント等における」		要の回復				観光振興室
4	観光需要喚起	とやま応援クーポ (2/20~4/27※)		(目標)			(※)予算額に達 し次第、終了	観光振興室
		北陸応援割・とやま応 <mark>技</mark>						
(5)	周遊・滞在観光の推進	(<mark>3/16~4/26</mark> 観光庁 地方における高		ド観	光地づくりモデ	ル観光地※	※北陸エリアが選定(R5.3)	観光振興室
<u>(6)</u>	高付加価値化や生産	マスタープラン策定	マスタープランに	基7	ざく施策の検討	├·展開		観光振興室
	性向上、DXの推進						R9年度以降も引 き続き実施(予定)	
7	観光施設や宿泊施設の 耐震化の促進の検討		要緊急安全確認大規	見模?	建築物の耐震	化に向けた助	言等	観光振興室

17 農林水産業施設の復旧と経営支援 17-1-① 農地・農業用水利施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・国や県の支援メニューを活用して、営農再開に向けた応急工事を進めながら、令和8年度までに本復旧を完了させる。
- ・下流人家等への影響など、多大な被害が想定される防災重点農業用ため池の地震耐性評価等調査を計画的に推進する。
- ・発災時でも土地改良区が業務継続できるよう、「土地改良区版BCP」を各土地改良区で作成する。



17 農林水産業施設の復旧と経営支援 17-1-② 農業施設等の再建と営農支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した農業者等の施設・機械の復旧を令和6年度中に完了する。
- ・生産基盤、地域営農体制の更なる強化を図る。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握·復 旧·対策検討	被害状況の把握 (~R6.8頃 復旧や対策(農産食品課 農業経営課 農業技術課
				! !		
② 国·県の支援メ ニューの活用支援 (農業施設等)		施設(畜産含む) 目 旧 械の復旧支援 ア	施設の復旧を支援 ②被災農業者施設等支 施設・機械等の復旧 ③農業用共同利用施設	バーター等の共同利用 援事業:被災した農業 を支援 災害復旧事業 の共同利用施設の復旧 対策緊急支援事業	①申請先: 市市 市市市 市市市 市市市市 中市市市 中市市市 中市市市 中市市市 (13) 中市市市 (13) 中市市 (13) 中市	農産食品課 農業経営課 農業技術課
③ 営農継続の支援	融資相談窓口の設置	被災農業者等への (貸付限度額の引	金融支援 上げ、5年間の実質無	利子化等)	申請先:日本公庫、 金融機関 申請期限:R8.3.31	農業経営課
		収入1	保険の加入推進			



目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
	地域計画の策定推進	目標地図作成支援	 	I I I	R9年度以降も引	農産食品課 農業経営課
化	経営継承の啓発	(既存経営体の経営体	経営継承の啓発 は質強化・農業者世代3	交代·基盤強化支援)	│ 続き経営継承の │ 啓発を実施(予 │ 定)	│ 展耒在呂珠 │ 農業技術課 │
	集落営農組織の 広域連携啓発		農組織の広域連携モデ スマート農機等の導入支	申請先:市町村 R9年度以降も引		
	被害状況に応じた栽培管理対策の検討	! 栽培管理の 現地指導	集落営農組た合意形成	織の広域連携に向け 等を支援 	続き広域連携づく りを実施(予定)	
	被害状況! 栽培計画の見直し		新たな栽培計画	iの実践		

17 農林水産業施設の復旧と経営支援 17-2 漁港・共同利用施設・漁船・漁具等の復旧と操業支援

概ね3年間で達成すべき目標

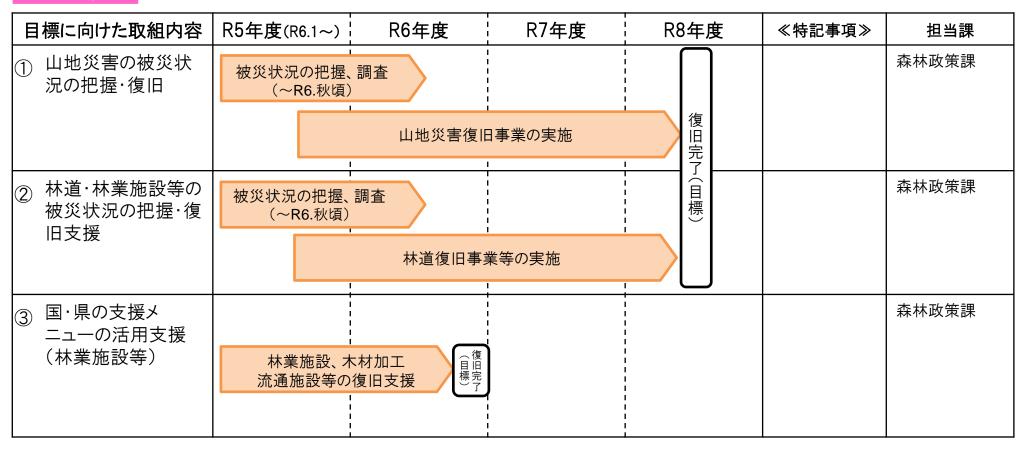
- ・被災した漁業者等の漁船・漁具について、令和6年度中に復旧を完了する。
- ・被災した共同利用施設等について、令和7年度中に復旧を完了する。
- ・被災した漁港施設等について、令和7年度中に復旧を完了する。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 漁港施設等の被災 状況の把握·復旧	被害状況の把握、i (~R6.5頃)	災害 施設復旧事事	と と と と と と と と と と と と と と と と と と と			水産漁港課
② 共同利用施設等の 被災状況の把握·復 旧支援	被害状況の把握、 (~R6.6頃)	災害 施設復旧事	 - (目標) (目標)			水産漁港課
③ 国·県の支援 メニューの活用支援 (漁船、漁具等)	漁船・漁具の復旧		l			水産漁港課
(WWM) (WW) (V)	融資相談窓口の設置		漁業者等への金融支抗 間の実質無利子化等 I	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	│申請先:東日本 │信漁連	
④ 漁場環境の変化へ の対応		・ 等が行う藻場の回復や、 、漁場環境の復旧活動へ				水産漁港課
		底質·藻場調査に よる環境変化把握	データ解析・ とりまとめ			

17 農林水産業施設の復旧と経営支援 17-3 山地災害・林道・林業施設等の復旧と経営支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した山地、林道、林業施設等について、令和8年度中に復旧を完了する。
- ・県土の強靭化、林業の生産性向上に取り組み、災害に強く持続可能な森づくりを推進する。



Ⅳ 北陸全体の復興に向けた連携

18 広域避難者の生活再建への支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・広域避難者の生活再建を支援する。
- ・発災時の広域避難対応を迅速に行うための体制を整備する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① ホテル·旅館等への 避難者への対応	- 石川県との連絡調整、避難者への 支援情報の提供		要請に応じて実施			防災·危機管理 課 医務課
		広域避難マニュ アルの策定	1			
		理、要支援者へ 一ビスの調整等	要請に応じ	て実施		
		 				 高齢福祉課
社サービスの提供	避難者への医療・福	証社サービスの提供	要請に応し	どて実施		障害福祉課 医務課
③ 児童生徒の就学機 会の確保						小中学校課 県立学校課
	児童生徒の就	学機会の確保	要請に応じ	て実施		宗立 子 仪砵
		I I] 			

43

Ⅳ 広域連携

19 石川県での各活動の支援 19-1 救命活動

概ね3年間で達成すべき目標

・石川県における救助活動を着実に実施する

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 緊急消防援助隊の 派遣	航空隊等の 派遣	要請に	応じて派遣		R9年度以降も 必要に応じて実 施	消防課
② 富山県警察災害派						警察本部
遺隊の派遣	災害派遣隊の 派遣	要請に 応じて 派遣	要請に応じて派遣	_		(警備課)
		 	 	I		

Ⅳ 広域連携

19 石川県での各活動の支援 19-2 復旧活動

概ね3年間で達成すべき目標

- ・石川県の災害廃棄物の処理の支援に向け、国、石川県、市町村、事業者団体との広域的な連携や調整を行う。
- ・石川県の被災者の生活再建を支援するため、災害ボランティアの派遣を行う。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 災害廃棄物処理の 支援	石川県の災害廃 (穴水町の片付け) ごみの処理	医棄物の民間事業者等 石川県災害廃棄物が (2/29)に基づく解析	処理実行計画)			環境政策課
② 災害ボランティアの 派遣	災害ボランテ の派遣	ア 必要に応じて 支援を継続	 必要に応じて 支援を継続			県民生活課

20 地域経済の復興

概ね3年間で達成すべき目標

・県内被災地の商品等の流通を促進させることで、地域経済が活性化する。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 日本橋とやま館を活 用した復興応援フェ ア	フェア への 参加					商工企画課 観光振興室
② 地域産業のレジリエ ンス強化	一時的に休ま 事業所の従 出向の受け 関する周知 (終期未定)	業員の				商工企画課 地域産業支援 課 立地通商課 労働政策課 観光振興室

Ⅳ 北陸全体の復興に向けた連携

21 北陸地域の観光復興に向けた連携

概ね3年間で達成すべき目標

・地震による風評被害や旅行自粛を払拭し、いち早く県内の観光需要を回復するとともに、北陸地域への誘客や 周遊・滞在観光を促進し、富山の観光復興が北陸地域の観光復興の推進力となる。

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~) 北陸新幹線敦賀		R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 北陸地域の魅力発信と 観光需要喚起	(R6.3.16) 北陸応援割・とやま成 (3/16~4/	-7	 	 	(※)予算額に 達し次第、終了	観光振興室
	関西圏情報発信拠点 (R6.7開設)	· 1/1/2	・ 体感」と「各県・ 」」を最大限PF ・		R9年度以降も 引き続き実施 (予定)	
	JR大阪駅での 開業イベント (3/16,17)	・全国的な誘客キャンペーン・相互誘客・マイクロッーリズム	·北陸三県	The second secon		
② 北陸の滞在周遊促進と 被災地域の観光事業者 の復興支援	被災地と連携した応	・北陸の滞在周遊促進・各種イベントでの被災地復興支援被災地域の観光事業	・観光客を	向避促 みの継続 呼び込むこと 空全体の 復	R9年度以降も 引き続き実施 (予定)	観光振興室
	援企画の実施 (2/20~3/31)	者と連携した取組み	7 6 1 1 1			